輸出産業近代化事業(Ⅱ)



融資対象の木工品加工工場

[借款概要]

承諾額/実行額 6,015百万円 / 5,935百万円

借款契約調印 1988年1月

借款契約条件 金利3.0%、返済30年(据置10年)

貸付完了 1995年8月

[事業概要]

非伝統的輸出産業(衣類、木工品、食品加工、 金属加工及び家庭用品)を対象として、技術・生 活資源センターを通じて長期低利の融資や経営・ 技術指導を行い、同分野の振興を図るもの。

[評価結果]

本事業により、衣類(56件)、土産品及び家庭用品(35件)、木工品(33件)、金属加工(29件)、食品加工(16件)等215件のサブ・プロジェクトが実施された。各事業への融資の大半は2~40百万ペソ、平均740万ペソ程度と小規模なものであり、地域的にはルソン島南部やセブ島が中心であった。

サブ・プロジェクトのうち97件については既に 完済済みであるが、残高のある事業のうち43件を 対象としてサンプル調査を実施したところ、木工 品や食品加工、土産品及び家庭用品においては収 入の増加や雇用の増加等の効果が確認された。

一方、非伝統的輸出産業は、国際価格や為替レートの変動等外部要因の影響を受け易く、本事業についても、食品加工、土産品、家庭用品等は比較的良好であったのに対し、木工品、金属加工、衣類等については事業の継続が困難となっているものもある。

今後の類似事業では、仲介金融機関において、 価格・為替変動等の影響を含むリスク評価が適正 になされるよう留意する必要がある。